

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		山野 大星		〒 192-0983 (住所) 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111																																
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日		千葉 茂		〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																																
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																												
文化・教養		芸術専門課程		デザイン科 インテリアデザイン専攻		平成22(2010)年度		-		平成26(2014)年度																												
学科の目的		デザインの基礎から、CADやCGのスキルまで、インテリアデザインに必要なすべての技術・知識を、現役のインテリアデザイナーによる直接指導のもとで学びます。インテリアコーディネーター資格をはじめとする、多彩な資格の取得も強力にサポート。スキルと感性を発揮し、彩りある生活空間を創り出すプロインテリアデザイナーを育成します。																																				
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		中退率:2%																																				
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																								
3年		昼間		※単位時間、単位いずれかに記入 2,490 単位時間 単位		510 単位時間 単位		0 単位時間 単位		2,310 単位時間 単位		0 単位時間 単位		0 単位時間 単位																								
生徒総定員		生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																
240 人の内数		64 人		2 人		3 %																																
就職等の状況		■卒業者数(C) : 0 人 ■就職希望者数(D) : 0 人 ■就職者数(E) : 0 人 ■地元就職者数(F) : 0 人 ■就職率(E/D) : 0 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 0 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 0 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : 0 人 (令和 4 年度卒業者に関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) ㈱ミサワ、BXゆとりリフォーム㈱、㈱博展、㈱パルレイデア、㈱گران・クリエイト、㈱村内ファニチャーアクセス、㈱パウハウス丸栄、スペースラボ㈱																																				
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立 専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成26年3月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.neec.ac.jp/education/accreditation/																																				
当該学科のホームページURL		https://www.neec.ac.jp/department/design/design/interior/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	120 単位時間																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																					
うち必修授業時数	120 単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	120 単位時間																																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																					
総授業時数	単位																																					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																					
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																					
うち必修授業時数	単位																																					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																					
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人の内数 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>5人の内数 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人の内数 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8人の内数 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>6人の内数 人</td> </tr> </table>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人の内数 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5人の内数 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人の内数 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	8人の内数 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6人の内数 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人の内数 人																																					
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	5人の内数 人																																					
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																					
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人の内数 人																																					
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																																					
計	8人の内数 人																																					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6人の内数 人																																					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

デザイン分野に関し、適宜、企業等へのヒアリングを実施し、実務に関する知識、技術を調査して、カリキュラムに反映させる。カリキュラムについては年度ごとに総合的に検証する。授業科目のシラバスをもとに、科目担当教員と企業講師との間で意見交換を行い、内容や評価方法を定める。また、学習評価を踏まえ、授業内容・方法等について検証する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長のもとに設置する会議の1つである。校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
浅野 健	印刷工業会 副会長 株式会社金羊社 代表取締役会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
才丸 大介	株式会社カオルコーポレーション 企画戦略室・室長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
荒井 良隆	株式会社文神 クリエイティブ制作部 デザイン課	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
山野 大星	日本工学院八王子専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
倉重 明	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
谷口 直也	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
山口 恵美子	日本工学院八王子専門学校 科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年09月15日 14:00～16:00

第2回 令和5年03月24日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

昨年9月に行った教育課程編成委員会では時代の変化に対応する必要性についてご指摘いただいた(SNS展開、マーケティング等)。今年3月の委員会では卒業制作や連携課題以外の課題、コンペ入選実績について高く評価される一方、学生教員のメンタルケアの重要性についてもアドバイスをいただいた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 学科担当教員と企業との間でデザイン技術や知識について意見を交換し、授業計画、評価方法、学生指導上の問題点、改善案などを計画し、実際に授業を行う。授業の成果物をもとに企業担当者が採点し、学科担当教員が成績評価・単位認定を行う。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
総合実習1	デザインの課題を通してデザイン力や提案力、グループワークでの役割を習得します	株式会社THTマネジメント (東京八王子ビートルズ)
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	コロナで変わったエンタテインメント業界の課題と将来性 日経BP編集者 品田英雄	連携企業等: 日経BP
期間:	2022年8月29日(月)	対象: デザイン科教員
内容:	エンタメ産業のビジネスモデルの変化を知る、注目ワードを理解する、今学ぶ・教えるうえで大切なことを考える	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	メンタルヘルスケアについて 東京工科大学 医療保健学部 教授 中川 和美	連携企業等: 当校ヘルスサポートセンター
期間:	2022年9月13日(火)	対象: デザイン科教職員及び 関連学科教職員
内容:	イマドキの学生「悩めない学生」の増加とその対応	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	Adobe教員向け講習会	連携企業等: 加賀ソルネット(株) Adobe
期間:	2023年9月27日(水)	対象: デザインカレッジ教員
内容:	Adobeソフト全般及び新ソフト「Fire Fly」の内容及び教育現場でのAI利用について	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	AI時代におけるクリエイティブ教育の推進	連携企業等: クリーク・アンド・リパー社
期間:	令和5年9月下旬	対象: デザインカレッジ教員
内容:	AI時代におけるクリエイティブ教育の重要性や具体的な手法を理解し、学生の創造性と問題解決能力を向上させるための指導力を高める。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について

評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・コロナ禍における学校運営の困難な中、新たな取り組み、施設面、教学面等々を伺う中で驚愕するとともに敬意を表したいと思います。殊に学生を第一義としての設備の拡充とこの時期に特に求められる学生のメンタルケアへの取り組みを評価したいと思います。また、教育マネジメント部の様々な取り組みが更なるデータ資料となり学生支援、並びに教職員の方々の意欲の向上そして学園の更なる発展へのステップとなることを期待しています。
- ・課題解決に対し、年度ごとに十分な対策をたて、設備投資が実施出来ているということは、財政基盤が確りとしているからでこそと思います。
- ・貴校の学生に対する思いには都度感心するばかりです。学生の為に取組まれている新しい部門(教育マネジメント部)を立ち上げた事により、現状に満足することなく、さらなる高みを目指されている事かと存じます。いろいろな分析にて貴校の状況(学生の考えや教職員の満足度等)を可視化し、評価していくのだと思います。1年、2年にとどまらず、継続して実施して頂ければと思います。
- ・卒業後の進路になる企業として、学校の取り組みやどういった人材を育てようとしているかがわかるのは非常にありがたいです。在校生だけでなく、OBの方々との繋がりも持てるようになると、更に連携も取れるかなと思いましたので、今後に期待しております。
- ・イケアとコラボされた図書館のリニューアルに驚きましたが、まだHPには掲載されていないようなのでもったいないなと思いました。
- ・一部に改善がなされると望ましい項目もありましたが、時間を要することと思いますので、継続した取り組みがなされるとよろしいかと思えます。全体的には学校運営がなされていると感じました。
- ・貴校が真摯に学生・教育に向き合い、常に改善を図っていく姿勢が感じられました。図書館の改修をはじめとする設備の充実化も学生の学習意欲の向上に寄与すると思います。進学を志す学生が多いことが学びを楽しめる環境であることを証明していると思います。また、教職員の自己評価で「仕事にやりがいを感じる」との回答が多いことは、教育に対する熱意を感じますし、良い社会人を生み出す原動力になると思います。引き続き、地域とのつながりを重視するとともに、卒業生が在籍する企業とのつながりも強化していくことで、就職率の向上と貴校のブランド力の向上を図っていただきたいと思います。
- ・専門性を追求するカレッジ制を導入し、時代の求める真のスペシャリストを育成するために、目標や計画を実施している事が確認できました。また、社会人として必要な教養を身に付け、勤労と責任を重んずる、心身ともに健全なる技術者の育成を人材像として掲げ、取り組んでおられる事も確認できました。コロナ禍の中、継続して安定した学生数が確保されている事も、強みであると感じました。今後とも、御校から素晴らしい人材が地元八王子に貢献していただけることを、心より祈念いたします。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の4点について検討し活用する。

1. 学生満足度の向上
 - ・学生を知る活動の継続、日本工学院の独自性を発揮して生活面・感情面を充実させる。
2. 教育の質保証と向上
 - ・教職員の資質向上、満足度向上
3. 就職支援
 - 就職満足度の向上、社会に貢献できる学生の育成サポート強化
4. コロナ禍における新しい時代に向けた「高専連携・地域貢献・地域連携」を模索していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	卒業生／企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 執行役員 企画戦略室 室長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
鈴木 浩之	株式会社田中建設 取締役 建築部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務局長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)

公表時期: 令和5年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。
また、私立学校の定めにに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育人人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和4年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)

公表時期: 令和5年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程 デザイン科インテリアデザイン専攻)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			ビジネススキル	社会人に求められるマナーやコミュニケーション能力について学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
2	○			デザイン史	デザインの領域とその変遷について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
3	○			デザイン論1	インテリアを構成する要素(エレメント)について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
4	○			基礎デザイン実習A	鉛筆によるデッサンやスケッチを通じて観察力、基礎描写力を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○	
5	○			基礎デザイン実習B	さまざまな素材を使いながら立体・空間構成力を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○	
6	○			基礎デザイン実習C	形態、素材、色彩、構造について学び、平面構成力を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○	
7	○			基礎デザイン実習D	PC用デザインツールのIllustrator、Photoshopの知識と基礎技術を身につけます。	1・前	60	2			○	○			○	
8	○			総合実習1	インテリアの課題制作を通して、表現特性について学びます。	1・前	120	4			○	○			○	○
9	○			キャリアデザイン1	デザイナーとして働くための知識を身につけます。	1・後	30	2	○			○			○	
10	○			デザイン研究1	さまざまなデザイナー、表現者の作品を鑑賞します。	1・後	30	2	○			○			○	
11	○			デザイン論2	インテリアデザインに必要な知識を身につけます。	1・後	30	2	○			○			○	
12	○			デザイン実習1A	デザインに関する知識と技術を学び、作品を制作します。	1・後	60	2			○	○			○	

(芸術専門課程 デザイン科インテリアデザイン専攻)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			デザイン実習1B	情報が効果的かつ魅力的に見えるデザインの技術とルールについて学びます。	1・後	60	2			○	○			○	
14	○			デザイン実習1C	CAD・CGソフトの基礎知識と技術を学びます。	1・後	60	2			○	○			○	
15	○			総合実習2	インテリアの課題制作を通して、表現特性について学びます。	1・後	120	4			○	○		○		
16			○	資格対策講座1	インテリアコーディネーターや色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	1・通	30	2	○			○			○	
17			○	デザイン研修1	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	1・通	30	1			○		○	○		
18	○			キャリアデザイン2	自己分析に基づき進路を考えます。	2・前	30	2	○			○			○	
19	○			デザイン論3	マーケティングの手法を理解し、企画と立案するプロセスを学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
20	○			デザイン研究2	インテリアコーディネーターに必要な知識と技術を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
21	○			デザイン実習2A	インテリアのプランニングを含む応用的な内容について実習で学びます。	2・前	60	2			○	○			○	
22	○			デザイン実習2B	CAD・CGの技術を利用し、自分のアイデアを表現する技術を学びます。	2・前	60	2			○	○			○	
23	○			デザイン実習2C	いす、照明器具などの家具デザインの知識と技術を学び作品を制作します。	2・前	60	2			○	○		○		
24			○	インテリアデザイン実習1	住宅や店舗などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	2・前	60	2			○	○			○	
25	○			総合実習3	実践的課題を通して作品を制作します。	2・前	60	2			○	○		○		

(芸術専門課程 デザイン科インテリアデザイン専攻)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
26	○			キャリアデザイン3	就職活動に関するノウハウを学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
27	○			デザイン論4	デザインに関する法規や知的財産に関する知識とデザイナーに必要な批評眼を養います。	2・後	30	2	○			○		○		
28	○			デザイン研究3	インテリアコーディネーターに必要な知識と技術を学びます。	2・後	30	2	○			○		○		
29	○			デザイン実習3A	インテリアのプランニングを含む応用的な内容について実習で学びます。	2・後	60	2			○	○				○
30	○			デザイン実習3B	CAD・CGの技術を利用し、自分のアイデアを表現する技術を学びます。	2・後	60	2			○	○				○
31	○			ポートフォリオ制作	就職活動用に、自分自身をアピールするための作品集を制作します。	2・後	60	2			○	○		○		
32			○	インテリアデザイン実習2	住宅や店舗などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	2・後	120	4			○	○				○
33	○			総合実習4	実践的課題を通じて作品を制作します。	2・後	60	2			○	○		○		
34			○	資格対策講座2	インテリアコーディネーターや色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	2・通	30	2	○			○				○
35			○	デザイン研修2	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	2・通	30	1			○		○	○		
36			○	インターンシップ1	デザインの仕事を体験するため、実際に会社で短期研修を行います。	2・通	60	2			○		○	○		
37	○			キャリアデザイン4	就職活動に関するノウハウを学びます。	3・前	30	2	○			○		○		
38	○			デザイン実習4A	インテリアのプランニングを含む応用的な内容について実習で学びます。	3・前	60	2			○	○				○

(芸術専門課程 デザイン科インテリアデザイン専攻)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			デザイン実習4B	写真と動画の撮影、加工、編集について学びます。	3・前	60	2			○	○			○	
	○			実践課題制作	企業や地域と連携した実践的な課題制作を行います。	3・前	120	4			○	○			○	
			○	インテリアデザイン実習3	住宅や店舗などデザインの知識と技術を学び、作品を制作します。	3・前	120	4			○	○		○		
			○	キャリアデザイン5	就職活動に関するノウハウを学びます。	3・後	30	2	○			○		○		
	○			デザイン実習5	実践的な課題制作を行います。	3・後	60	2			○	○			○	
	○			卒業制作	各自またはゼミのテーマに基づき3年間のまとめとしての作品を制作します。	3・後	360	12			○	○			○	
			○	資格対策講座3	インテリアコーディネーターや色彩検定など専攻に関係する資格取得に向けての講座です。	3・通	30	2	○			○			○	
			○	デザイン研修3	研修を通じて、デザイナーとしての視野を広げます。	3・通	30	1			○		○	○		
			○	インターンシップ2	デザインの仕事を体験するため、実際に会社で短期研修を行います。	3・通	60	2			○		○	○		
合計						47 科目		2820時間 111単位		単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	卒業時に必修科目2190時間(86単位)および選択科目300時間(10単位)以上取得し、合計2490時間(96単位)以上取得すること。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	1年次は必修840時間、選択科目0時間以上履修すること。 2年次は必修660時間、選択科目180時間以上履修すること。 3年次は必修690時間、選択科目120時間以上履修すること。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。